



# (ナンバープレート表示に係わる新基準について)

平成33年4月1日から、ナンバープレート表示に係る新基準が明確化され、全面適用されます。

これに伴って、デイトナ商品についても、取り付けに際しての条件が変更となったり、基準外となる場合がございますのでご注意ください。  
詳細を一覧にまとめましたので、ご確認をお願いいたします。

| デイトナ商品   | 平成33年4月1日<br>新基準  | 平成33年3月31までに<br>初めて登録・検査・使用的<br>届出があるバイク | 平成33年4月1日以降に<br>初めて登録・検査・使用的<br>届出があるバイク   | 備考  |
|--|---|--|--|---|
| 各種<br>フェンダーレスキット                                 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">角度</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水平</li> <li>・左右向き0°</li> <li>・上向き40°～下向き15°</li> </ul> | <span style="color: blue;">○</span> 問題なし | <span style="color: red;">X</span> 角度がNG<br>現在新基準対応の<br>フェンダーレスを開発中です。                           | <p>これまで、「番号を見やすいように表示しなければならない」という規定のため、既存のDAYTONAフェンダーレスキットはナンバー角度45°で設計されています。(※一部を除く)<br/>平成33年3月31日までの登録車両であれば45°のフェンダーレスを装着しても問題なく、また平成33年4月1日以降に継続使用していても問題はありません。<br/>平成33年4月1日以降の新規登録車両には使用できません。</p> <p>※現在ナンバー角度40°以下のフェンダーレスを開発中です。</p>  |
| スラントナンバーステー<br>品番:74747、71453                    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">角度</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水平</li> <li>・左右向き0°</li> <li>・上向き40°～下向き15°</li> </ul> | <span style="color: blue;">○</span> 問題なし | <span style="color: red;">△</span> 車両による<br>上向き40°～下向き15°の<br>範囲に収まる車両は<br>使用可能。<br>超えてしまう車両はNG。 | <p>平成33年3月31日までの登録車両であればスラントナンバーステーを装着しても問題なく、また平成33年4月1日以降に継続使用していても問題はありません。</p> <p>汎用品のため車両によって装着時の角度が異なります。<br/>平成33年4月1日以降の新規登録車両でスラントナンバーステー装着時、上向き40°～下向き15°の範囲であれば使用できますが、超えてしまう車両には使用できません。当社指定車種への使用は指示に従ってください。<br/>当社指定車種以外への装着に関しましては、データがありません。<br/>お客様の自己責任にてご判断ください。</p>                      |
| HD用スラントナンバー<br>ホルダー<br>品番:75619                  | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">角度</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水平</li> <li>・左右向き0°</li> <li>・上向き40°～下向き15°</li> </ul> | <span style="color: blue;">○</span> 問題なし | <span style="color: red;">X</span> 角度がNG<br>上向き40°～下向き15°の<br>範囲に収まる車両は<br>使用可能。<br>超えてしまう車両はNG。 | <p>平成33年3月31日までの登録車両であればHD用スラントナンバーホルダーを装着しても問題なく、また平成33年4月1日以降に継続使用していても問題はありません。</p> <p>平成33年4月1日以降の新規登録車両には使用できません。<br/>このホルダーの設計上の角度は40°(ノーマル時)に設定されていますが、かろうじて新基準内に収まっている状態と言えます。<br/>したがって車両個体差やサスペンションの変更等により、上向き40°を超えてしまう可能性があるため、使用不可とさせていただきます。</p>  |
| 車種別<br>テールランプキット各種<br>テールカウルキット各種<br>ショートフェンダー各種 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">角度</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水平</li> <li>・左右向き0°</li> <li>・上向き40°～下向き15°</li> </ul> | <span style="color: blue;">○</span> 問題なし | <span style="color: red;">X</span> 角度がNG<br>現在一部の新基準対応の<br>テールランプキットを開発中です。                      | <p>これまで、「番号を見やすいように表示しなければならない」という規定のため、既存のDAYTONA車種別テールランプキット各種、テールカウルキット各種、ショートフェンダー各種はナンバー角度45°で設計されています。(※一部を除く)<br/>平成33年3月31日までの登録車両であれば45°の車種別テールランプキット各種、テールカウルキット各種、ショートフェンダー各種を装着しても問題なく、また平成33年4月1日以降に継続使用していても問題はありません。<br/>平成33年4月1日以降の新規登録車両には使用できません。<br/>一部のテールランプキットのみナンバー角度40°以下を開発中です。</p> |

| デイトナ商品                      | 平成33年4月1日<br>新基準  | 平成33年3月31までに<br>初めて登録・検査・使用的<br>届出があるバイク | 平成33年4月1日以降に<br>初めて登録・検査・使用的<br>届出があるバイク                                    | 備考   |
|-----------------------------|---|--|---|--|
| アルミナンバープレート<br>ホルダー各種       | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">フレーム</div> <p>前側から覆うフレーム枠は全面的に禁止とする。</p>  | <span style="color: blue;">○</span> 問題なし | <span style="color: blue;">○</span> 問題なし                                    | <p>弊社取扱のアルミナンバープレートホルダーはナンバープレート背面に装着するものであり、ナンバープレートのオモテ面を隠してしまうものではないため、ここでいう「フレーム」には該当しません。また、付属品のボルトカラーにつきましても、新基準より「外径28mm以下、高さ9mm以下、脱落の恐れがないもの」という基準ができました。ボルトカラー寸法は外径16mm、高さ8mmでボルト固定になります。<br/>よって弊社アルミナンバープレートホルダーは登録年式問わず、問題なくご使用いただけます。</p> <p>※他社製のナンバープレートホルダー(ツメつき)につきましては法の解釈が異なる場合があります。<br/>各メーカーにてご確認ください。</p> |
| PREMIUM ZONE<br>ナンバーホルダーセット | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボルトカバー</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直径が28mm以下で番号に被覆しないもの。</li> <li>・厚さが9mm以下。</li> <li>・脱落する恐れのないもの。</li> </ul> <p>※詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。</p> | <span style="color: blue;">○</span> 問題なし | <span style="color: blue;">○</span> 基本的には問題なし<br>※ただしドレスアップボルトキャップとの併用使用はNG | <p>新基準より「外径28mm以下、高さ9mm以下、脱落の恐れがないもの」という基準ができました。<br/>弊社ナンバーホルダーセットは外径16mm、高さ8.3mmでボルト固定になりますので、登録年式問わず、問題なくご使用いただけます。</p> <p>※ただし、ドレスアップボルトキャップと併用した場合、高さが10.3mmとなり、脱落の恐れもあるため保安基準に抵触してしまいます。<br/>併用しないようお願いします。</p>  |
| ナンバープレート<br>カーゴフック          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボルトカバー</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直径が28mm以下で番号に被覆しないもの。</li> <li>・厚さが9mm以下。</li> <li>・脱落する恐れのないもの。</li> </ul> <p>※詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。</p> | <span style="color: blue;">○</span> 問題なし | <span style="color: red;">X</span> サイズオーバーのためNG                             | <p>平成33年3月31日までの登録車両であればナンバープレートカーゴフックを装着しても問題なく、また平成33年4月1日以降も継続使用していても問題はありません。</p> <p>平成33年4月1日以降の新規登録車両には使用できません。</p>  |

**CAUTION!**  
商品に貼られている  
このシールにご注意ください

平成33年  
新基準適合品

平成33年新基準適合外  
平成33年4月1日以降の新規登録車両には  
使用できません。平成33年3月31日までの  
登録車両は、装着及び継続使用可能です。

デイトナ製品の商品パッケージに左の2種類のシールが貼られているものがあります。  
「青色シール」が貼られた商品の場合は問題なし。「赤色シール」が貼られている商品は、新基準適合外の商品のため、注意が必要です。詳しくは国土交通省HPをご確認ください。